

第3回認定対象特区 (規制の特例措置の追加に係る変更認定)

アンダーラインが今回追加の規制の特例措置

番号	都道府県名	申請主体名 (地方公共団体名)	特区の名称	区域の範囲	特区の概要	規制の特例措置	規制の 特定事 業の番 号
1	北海道	稚内市	国際交流特区	稚内市の全域	稚内市は、ロシア連邦サハリン州に最も近い都市として、活ガニをはじめとする水産物などの輸入に加え、サハリン大陸棚石油・ガス開発事業に係る後方支援基地としての機能強化や国際フェリーターミナル整備及び日ロ定期航路の運航維持など国際交通網の充実を図りながら、海に開かれた賑わいある国際交流都市の形成をめざす。	<u>数次短期滞在査証の発給手続の簡素化</u> 臨時開庁手数料の軽減 税関の執務時間外における通関体制の整備	602 701 702
2	山形県	山形県	超精密技術集積特区	山形市、米沢市、寒河江市、上山市、天童市及び東根市並びに山形県東置賜郡高畠町の全域	精密加工分野において高いレベルの技術を有する企業の集積と、全国的にも高い技術水準の研究シーズを有する国立大学の存在等を活かし、超精密加工テクノロジー」と「有機エレクトロニクス」分野で核となる先導的なプロジェクトを実施することにより「超精密技術」領域における産業の育成と集積を図る。	国立大学教員等の勤務時間内兼業の容認 外国人研究者受入れ促進 外国人の入国、在留申請の優先処理 国の試験研究施設の使用手続きの迅速化、使用の容易化 <u>保税蔵置場設置基準の弾力化</u> 国有施設等の廉価使用の拡大	202 501 502 503 504 704 705 706 813 815
3	茨城県	金砂郷町	金砂郷町幼保一体的運営特区	茨城県久慈郡金砂郷町の全域	本町においては、昭和50年代以降出生数が減少を続け、少子化の進行により、幼児の社会性を育むうえで問題が生じている状況であり、「こどもセンター」(幼稚園と保育所の合築施設)を建設し、施設の共用など幼保の交流を図っているが、さらに幼稚園児、保育所児の合同活動のための特例を導入することなどにより、幼児の豊かな人間性と子どもの社会性の涵養等を推進する。	<u>幼稚園児と保育園児の合同活動</u>	807 914
4	茨城県	茨城県	鹿島経済特区	鹿嶋市、潮来市、茨城県鹿島郡及び行方郡の全域	最新かつ計画的に配置されたコンビナートである鹿島臨海工業地帯を日本の素材産業再生に向けたモデルとして、各種保安規制の国際基準化・合理化による高生産性プラントへの転換、従来の基礎素材から最終製品生産も含む高度産業集積形成のための各種土地利用規制の緩和、工業用水、電力などインフラコストの低減等を進め、コスト競争力の高い産業拠点を創出する。	電力の特定供給事業の許可対象の拡大 可燃性ガスの圧縮における含有酸素量変更 高圧ガス設備の開放検査期間の延長 <u>高圧ガス施設の保安検査期間の延長</u> 再生利用認定制度の対象廃棄物の拡大	1103 (1122) 1117 1119 1125 (1114) 1304 (1305)
5	茨城県	茨城県	つくば・東海・日立知的特区	つくば市、守谷市、日立市、ひたちなか市及び水戸市並びに茨城県筑波郡伊奈町及び谷和原村、稲敷郡阿見町、那珂郡東海村及び那珂町並びに東茨城郡大洗町の全域	世界的な研究機関の集積地である「つくば」、総合的な原子科学の拠点化を目指す「東海」、及び研究成果の産業化に欠くことのできない、「ものづくり」の一大集積地である「日立」の三者の産学官連携並びに地域連携によって、県内の科学技術の集積を多様な新産業の創出に結びつける。	国立大学教員等の勤務時間内兼業の容認 土地開発公社造成地の賃貸の容認 外国人研究者受入れ促進 外国人の入国、在留申請の優先処理 外国人の永住許可の弾力化 国の試験研究施設の使用手続きの迅速化、使用の容易化 国有施設等の廉価使用の拡大	202 403 501 502 503 504 505 704 705 813 815
6	群馬県	六合村	幼保一体化特区	群馬県吾妻郡六合村の全域	幼稚園と保育所の合築施設において、一緒に教育・保育活動を行うことにより子供の活動機会を促進し、児童の社会性・創造性の涵養を図るとともに、保護者の負担を軽減し、女性の社会参加の推進を図る。また、保育に係る事務を教育委員会へ一本化することにより、効率的な事務運営と住民サービスの向上を図る。	<u>幼稚園児と保育園児の合同活動</u> <u>保育事務の教育委員会への委任</u>	807 914 916

番号	都道府県名	申請主体名(地方公共団体名)	特区の名称	区域の範囲	特区の概要	規制の特例措置	規制の特定事業の番号
7	神奈川県	神奈川県、川崎市	国際環境特区	川崎市川崎区の区域のうち県道東京大師横浜以南の区域	川崎市臨海部立地企業の優れた多様な環境技術やものづくり技術を活かし、国際的にも通用する新産業を育成するとともに、国内外からの環境その他の先端技術分野の産業・研究機関等の誘致を進め、アジア地域において過去川崎が経験したと同様の環境問題の克服に貢献するなど国際貢献を実現することにより、川崎臨海部地域の再生をめざす。	公道におけるロボット歩行等実験の許可の円滑化 外国人研究者受入れ促進 外国人の入国、在留申請の優先処理 石油コンビナートにおける試験研究施設の変更工事手続の簡素化	103 501 502 503 504 1128
8	神奈川県	相模原市	相模原市新都市農業創出特区	相模原市の区域のうち農業振興地域	都市化の進行等に伴い遊休農地が拡大する中、「地産・地発・地工・地消」をコンセプトにした農業の創出を実現するため、農業分野以外からの農業への参入を促し、農地利用の拡大を図るとともに、地域ポテンシャルを活かした民間活力による農業の創出と雇用機会の拡大を図り、もって「新都市農業」の実現を目指す。	農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認 農地取得後の農地の下限面積要件緩和	1001 1006
9	新潟県	安塚町、浦川原村、松代町、松之山町、大島村、牧村	東頸城農業特区	新潟県東頸城郡安塚町、浦川原村、松代町、松之山町、大島村及び牧村の全域	恵まれた自然環境と農村景観、伝統文化を含めた資源を活かした、農を中心に据えた地域環境を保全・活用する産業連携「に取り組みむこと」によって、農地の遊休化防止と国土の保全、複合循環型産業の育成、体験交流型観光の育成と拡大、新たな雇用の確保と新規定住を促進し、自然環境の保全と豊かな田舎の形成の実現を目指す。	農家民宿等における濁酒の製造容認 農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認 市民農園の開設者の範囲の拡大	707 1001 1002
10	長野県	飯田市	南信州グリーン・ツーリズム特区	飯田市の全域	飯田市では、これまで実施してきた体験農業、農家泊等の先導的な地域振興施策を一層の推進を図るため、規制の特例により、総合的なグリーン・ツーリズムの実施、農業の多様な担い手の確保・育成、農業関連産業育成による農業振興等を推進し、都市農村交流、定住人口の拡大等を通じて、中山間地域における地域コミュニティの再生を図る。	農家民宿における簡易な消防設備等の容認 農家民宿等における濁酒の製造容認 農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認 市民農園の開設者の範囲の拡大	407 707 1001 1002
11	長野県	小布施町	信州おぶせ緑のかけ橋特区	長野県上高井郡小布施町の全域	生産者の顔の見える「安全安心」の農産物の提供、夜なべ談義や新鮮な野菜の朝採り体験等、農業体験や農村体験など滞在型の都市農村交流を進めるため、農家民宿の開設を容易にする特例を導入し、農業農村への理解を深める。これにより小布施町のファンやリピーターを増やし、農産物の販路拡大につなげる。	農家民宿における簡易な消防用設備等の容認 農地取得後の農地の下限面積要件緩和	407 1006
12	長野県	長野県、長野市	ものづくり研究開発促進特区	長野市、須坂市、上田市、小諸市、佐久市、松本市、塩尻市、岡谷市、諏訪市、茅野市、伊那市、駒ヶ根市及び飯田市並びに長野県埴科郡坂城町、小県郡丸子町、北佐久郡御代田町、南安曇郡豊科町、諏訪郡下諏訪町、富士見町及び原村並びに上伊那郡南箕輪村の全域	ものづくり研究開発促進特区の重点目標である「ナノテク」関連の長期的優位性をもつ産業集積「スマートデバイス・クラスター」形成のためには、ナノテクをベースとした電子・電機・機械を中心とするものづくりの技術力と情報処理（IT）技術との融合・連携による、スマートデバイスの開発が重要であることから、外国人情報処理技術者の受入れ促進事業等を追加する。	外国人研究者受入れ促進 外国人の入国、在留申請の優先処理 外国人情報処理技術者の在留期間延長 国の試験研究施設の使用手続きの迅速化、使用の容易化 国有施設等の廉価使用の拡大	501 502 503 504 507 704 705 813 814 815
13	岐阜県	岐阜市	福祉サービスの向上特区	岐阜市の全域	障害児通園施設の調理業務を外部委託することにより、提供される食事の質の向上と効率的な運営による経費の削減を図るとともに、デイサービス事業など在宅福祉サービスの拡充を図ることにより、市内の障害児者に対して多様な福祉サービスを提供するとともに、サービス提供基盤の整備を図る。	肢体不自由児施設等における調理業務の外部委託の容認 単独型児童短期入所事業所の設置の容認	909 (917) 918

番号	都道府県名	申請主体名(地方公共団体名)	特区の名称	区域の範囲	特区の概要	規制の特例措置	規制の特定事業の番号
14	岐阜県	岐阜県、八幡町、富加町、岩村町	スイートバレー・情場形成特区	岐阜市、各務原市、大垣市、関市、美濃市、多治見市、瑞浪市及び土岐市並びに岐阜県郡上郡八幡町、恵那郡岩村町及び加茂郡富加町の全域	県南部地域の木曾三川流域を中心とした地域に、世界有数の先端技術産業集積地の形成を目指す「スイートバレー構想」において、1)高度なIT関連産業や優秀な人材の一層の集積、2)地域情報化の推進、を目指しており、高度情報化社会における付加価値の高い情報やサービスの生産現場「情場」の形成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 国立大学教員等の勤務時間内兼業の容認 土地開発公社造成地の賃貸の容認 地方公共団体による電気通信事業者への通信回線の開放 外国人研究者受入れ促進 外国人の入国、在留申請の優先処理 外国人情報処理技術者の在留期間延長 国有施設等の廉価使用の拡大 	202 403 404 501 502 503 504 507 813 815
15	京都府	綾部市	綾部市農村交流促進特区	綾部市の区域のうち市街化区域を除く区域	過疎化、高齢化による農地保全機能や農村活動の低下が著しい本市において、農家民宿の起業による新たな雇用機会の創出、農産物の利活用など総合的な新産業創出を図るとともに、市民農園に多様な主体が参入することにより、都市住民の農に親しむ機会の提供、遊休 荒廃農地を活用することによる農地保全を進め、地域の活性化及び農業農村振興を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 農家民宿における簡易な消防設備等の容認 市民農園の開設者の範囲の拡大 農地取得後の農地の下限面積要件緩和 	407 1002 1006
16	兵庫県	神戸市	国際みなと経済特区	神戸市の区域の一部	神戸のアイデンティティーである「港」と「港」に連なるまちの活性化を加速させ、賑わいのある「みなと」を再生するため、神戸モデルとして、特区の中に ロジスティクスハブ拠点、 総合静脈物流拠点 (リサイクルポート)、 国際経済拠点の3つの拠点を置き、拠点ごとの相乗作用により、神戸経済全体の底上げと高度化、活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 外国人研究者受入れ促進 外国人の入国、在留申請の優先処理 外国人情報処理技術者の在留期間延長 臨時開庁手数料の軽減 税関の執務時間外における通関体制の整備 	501 502 503 504 507 701 702
17	和歌山県	和歌山県	新ふるさと創り特区	和歌山市及び和歌山県那賀郡打田町の区域の一部 (コスモパーク加太及び北勢田ハイテクパーク並びに橋本市並びに和歌山県那賀郡粉河町、貴志川町及び岩出町、海草郡美里町、有田郡清水町、日高郡中津村、美山村及び龍神村、西牟婁郡中辺路町及び大塔村並びに東牟婁郡那智勝浦町、古座川町、熊野川町、本宮町及び北山村の全域)	農業体験と自然体験、歴史文化探訪等が一体となった総合体験型観光産業及び大都市圏への食の提供に関連した新規産業を創出するなど「都市」と「地方」の交流を促進するとともに、ターン者が農業、緑の雇用など収入を得る条件を整備し、定住を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 土地開発公社造成地の賃貸の容認 農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認 市民農園の開設者の範囲の拡大 農地取得後の農地の下限面積要件緩和 有害鳥獣捕獲における狩猟免許を有しない従事者の容認 	403 1001 1002 1006 1303
18	岡山県	御津町	御津町教育特区	岡山県御津郡御津町の全域	御津町は、かつて教育に熱心な地域として知られていたが、昨今では少子化による学校の統合などで教育環境の低迷化が心配されている。そこで廃校となった小学校の校地校舎の有償貸与で、学校設置会社による私立中学校を誘致し、公立校との共存の中での教育的刺激や、住民の選択肢の多様化あるいは廃校の活用をし、併せて過疎に悩む地域の振興や活性化に繋げようとして既に認定された「研究開発学校設置事業」に加えて「学校設置会社による学校設置事業」「校地校舎の自己所有を要しない小学校等の設置事業」の申請をするものである。	<ul style="list-style-type: none"> 特区研究開発学校の設置(教育課程の弾力化) 学校設置会社による学校設置校地、校舎の自己所有を要しない小学校等設置 	802 816 820

番号	都道府県名	申請主体名 (地方公共団体名)	特区の名称	区域の範囲	特区の概要	規制の特例措置	規制の 特定事 業の番 号
19	福岡県	福岡県、 福岡市	福岡アジアビ ジネス特区	福岡市の全域並 びに春日市及び 大野城市の区域 の一部(九州大 学筑紫地区)	地理的・歴史的・経済的にアジアと強く結 びついているという福岡の地域特性を活 かしながら、九州大学をはじめとする外国 人研究者の活用や産学連携の促進、博多 港や福岡空港の物流機能の強化等によ り、アジアビジネスの展開を目指す国内外 企業の集積やベンチャー企業の創出を図 り、もって九州・西日本の経済活性化を推 進する。	<ul style="list-style-type: none"> -国立大学教員等の勤務時間内 兼業の容認 -外国人研究者受入れ促進 -外国人の入国、在留申請の優 先処理 -外国人情報処理技術者の在留 期間延長 -夜間大学院における留学生の 受け入れ -臨時開庁手数料の軽減 -税関の執務時間外における通 関体制の整備 -国の試験研究施設の使用手続 きの迅速化、使用の容易化 -国有施設等の廉価使用の拡大 -公有水面埋立地の用途変更等 の柔軟化 -特定埠頭の運営効率化 -自動車の回送運行時における 仮ナンバー表示の柔軟化 	201 202 501 502 503 504 507 508 701 702 704 705 813 814 815 1201 1203 1204
20	福岡県	福岡県、 飯塚市	飯塚アジアIT特 区	飯塚市の全域	飯塚地域は、九州工業大学情報工学部 を中心とする卒業生などによる企業活動 が活発に行われており、外国人研究者の 活用や産学連携の推進等の規制の特例 を適用することにより、アジアビジネス拠点 の一翼を担うIT関連の国内外企業の集積 (クラスター)を加速する。	<ul style="list-style-type: none"> -国立大学教員等の勤務時間内 兼業の容認 -外国人研究者受入れ促進 -外国人の入国、在留申請の優 先処理 -外国人情報処理技術者の在留 期間延長 -国の試験研究施設の使用手続 きの迅速化、使用の容易化 -国有施設等の廉価使用の拡大 	202 501 502 503 504 507 704 705 813 815
21	福岡県	北九州市	北九州市国際物 流特区	北九州市門司区及 び小倉北区の全域 並びに若松区、八 幡東区及び八幡西 区の区域の一部 (北九州学術研究 都市の全域並びに 響灘及び洞海湾沿 岸部の一部)	環黄海における地理的優位性等の北九 州市の特性を活かし、響灘地区コンテナ ターミナルの完成等とあわせて、アジア における戦略的な産業立地環境を提供す ることによって、我が国における産業の空 洞化を防ぐとともに、日本経済再生及び構 造改革を推進しようとするもの。	<ul style="list-style-type: none"> -臨時開庁手数料の軽減 -税関の執務時間外における通 関体制の整備 -国の試験研究施設の使用手続 きの迅速化、使用の容易化 -国有施設等の廉価使用の拡大 -電力の特定供給事業の許可対 象の拡大 -埋立地の用途変更手続の柔軟 化 	701 702 704 705 813 815 1103 (1122) 1201
22	熊本県	富合町	富合町小中一貫 教育特区	熊本県下益城郡 富合町の全域	小中9年間を見通した系統性・継続性 のある小中一貫教育を行い、21世紀の国際 社会に貢献できる個性ある子どもたちの 育成を図るため、特例の導入により、教 育段階の工夫(4・3・2制導入)、国際科 の創設、基礎教科の充実発展、生き 方創造科の創設の4点を教育の重点項目 に掲げ教育課程を編成する。	<ul style="list-style-type: none"> -特区研究開発学校の設置 (教育課程の弾力化) -特区研究開発学校における教 科書の早期給与 	802 819